

「起業チャレンジショップ」出店募集要項

1 目的

- ・ 起業を目指す方、既に起業している方に出店体験及び宣伝強化を行う場を提供
- ・ 参加者同士の仲間づくりや情報交換

2 対象

起業を目指している方又は既に起業している方で、次の①から③のいずれかに該当する方

- ① 「にしわき創業塾」（西脇商工会議所主催）受講者
- ② 「起業カフェ@みらいえin西脇」（西脇市男女共同参画センター主催）受講者
- ③ 西脇市在住又は西脇市・多可町を拠点に活動を予定（実施）している方

3 ブース概要

各出店者のブーススペースで、ご来場のお客様に事業PRや商品、サービスの販売、ワークショップ等をしていただきます。

(1) 出店料 無料

(2) 会場

西脇市茜が丘複合施設Miraie（西脇市野村町茜が丘16-1）

(3) 募集ブース数 20ブース（予定）

(4) ブース・備品

ア ブース 200cm×200cm程度で予定

イ 備品

- ・ 長机（W 180cm×D 45cm）
- ・ 椅子
- ・ パネル（180cm×90cm ※縦・横どちらでも使用可）
- ・ 電源 ※限りがあります。
- ・ その他、必要な備品については要相談

(5) その他

ア 商品・サービスを販売する場合、売上金は全額出店者に帰属します。

イ 万が一、イベントが中止となった場合等、いかなる場合でも出店に係る費用の負担はできません。

ウ イベントのPRに協力をお願いします。

エ 出店決定について事務局から連絡します。

申込多数の場合は、抽選させていただく場合があります。

4 出店規定

【ブースについて】

- ・スペースと指定した備品のみ貸し出します。（間仕切りはありません）
- ・電源を使用する場合は、使用できる電力に限りがあるため、必ず事前にご相談ください。（出店内容を変更いただく場合がございます。）
- ・机、パネル等、ブースの設営は、出店者自身で行っていただきます。
- ・出店者は商品や装飾品の搬入、撤去に対して事故防止に努めてください。事務局は出店者がこれらの作業に対して必要と認められた場合は、事故防止のため処置を命じ、またはその作業の制限、中止などを求めることがあります。その場合、出店者は事務局の指示に従うものとします。
- ・自ブース以外の場所での宣伝・サービスの提供は行わないでください。
- ・イベント運営に支障を生じる恐れのある場合、その販売・装飾等について制限、禁止する場合があります。
- ・ブースの配置は事務局で行い、後日ご連絡します。配置に関するご希望は受けかねますのでご了承ください。

【販売する商品、サービスに関して】

- ・許認可・届出等が必要な業種の場合は、適切に許認可・届出等がなされていることを条件とします。（必要に応じて許認可・届出等の確認をさせていただく場合があります。）
- ・来場者や他の出店者に影響がでると思われる商品の販売、または迷惑を与えるような音、光、熱、臭気を伴うもの、危険と認められるものの取扱いはできません。
- ・引火性、爆発性または放射性危険物、劇薬物、麻薬、知的所有権を侵害する商品、販売禁止品の提供は禁止します。

【食品の販売について】

- ・販売は個包装で、かつ常温で販売可能なもの（焼き菓子、ビン詰商品、レトルト商品等）に限ります。
- ・営業許可等を取った場所で調理されたものに限られます。ブース内で小分けにしたり、盛り付けするなど、包装を開封して商品を提供することはできません。
- ・製造所、製造者や期限表示、アレルギー表示など、法律で規定された事項の表示が必要となります。

【イベントについて】

- ・当イベント広報のため、チラシ等の広報物を作成します。事務局から画像等の提供を依頼する場合があります。
- ・地震、火災等の天災、感染症等でイベント開催が不可能となった場合、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- ・出店者が要した費用等については補償致しかねます。
- ・記録及び広報の目的で、事務局が会場内で取材・撮影を行う場合がありますので、ご了承ください。

5 主催

西脇市、西脇商工会議所